

科目	生活者の健康に関連する法規				
時間数	1単位 15時間	授業方法	講義	授業時期	3年
講師名	⑤矢野 定宏				
実務経験	⑤総合事務(医療機関)				
ねらい	1. 人間の生活と法律の関係について学び、生活者の健康を守る諸法規を理解する。 2. 看護活動に関与する諸法規を理解し、専門職としてのほうの知識の必要性がわかる。				
目標	1. 生活者の健康に関する法規について理解できる。 2. 看護活動に間接的に関与する法規について理解できる。				
授業計画					
回	内容				
1	法規の概念 1. 保健医療福祉と法の関わりかた				
2	2. 看護をめぐる法 1) 人に関する法律 医療専門職、福祉専門職、非医療・非福祉専門職				
3	2. 看護をめぐる法 2) 物・場所等に関する法律 物に関する法律				
4	2. 看護をめぐる法 2) 物・場所等に関する法律 場所に関する法律				
5	2. 看護をめぐる法 3) 支えるシステムに関する法律 お金によって支えるシステムに関する法律				
6	2. 看護をめぐる法 3) 支えるシステムに関する法律 特別な配慮を必要とする人に関する法律				
7	2. 看護をめぐる法 4) 政策にかかわる基本法等の関連法令 医療政策に関する法律、福祉政策に関する法律、災害政策に関する法律、情報政策に関する法律、食品安全政策に関する法律、人口政策に関する法律、社会的弱者政策に関する法律、労働政策に関する法律、女性政策に関する法律、環境政策に関する法律				
8	学習のまとめ				
評価方法	その時間数の3分の2以上の出席者に限り受験資格を与える。 学科終講時に行う筆記試験及び平素の学習状況を総合して評価する 60点以上を及第点とする。				
教科書	健康支援と社会保障制度④看護関係法令:医学書院 健康支援と社会保障④看護をめぐる法と制度:メディカ出版				